

オフィス手続き自動化システムOPAにおける 同時実行制御及び障害回復機能の設計

吉本真二、 岸本一男、 平松健司、 翁長健治
Shinji Yoshimoto, Kazuo Kishimoto, Takeshi Hiramatsu, Kenji Onaga
広島大学工学部

1. はじめに

近年、OA (Office Automation) の研究・開発、そして、その実用化が広範囲にわたって進行してきている。この過程の中で、単一のオフィス業務の自動化から更に進んで、これらの処理を有機的に統合したオフィス手続きの自動化を実現することがOA研究の一つの課題となっている。

著者らは、複数のワークステーション (以下、WSと略す) をつなぐLAN (Local Area Network) 上で、処理と通信を一体化したOA用システムの記述を目的として、分散並列処理言語OPAL (Office Procedure Automation Languages) 及び、その動作環境であるOPA (Office Procedure Automation) システムを設計・作成してきた[8][9][11][16][17]。

OPALは、Pascal風の手続き的言語であり、オフィス手続き記述のために、メッセージパッシングに基づくLAN上の複数WS上にまたがる並列処理機能及び、2次元表形式のファイルの操作能力をサポートしている。書類転送・スケジュール調整手続き・物品購入手続き等の事務手続きの自動化においては、書類転送等担当者間の事務通信の実現が不可欠であるが、OPALでは、これを複数WS間にまたがる遠隔手続き呼び出しを通じて記述する。

OPALのプロトタイプは、現在 NEC・PC-9801をつないだLAN上で稼働中である。しかし、OPALを実用に供するためには、その実行速度等の性能上の問題を別にしても、なお次の重大な未解決問題を残している。

1. 同一のファイルに多数のトランザクションが同時にアクセスする場合、データの一貫性を保つための同時実行制御が必要なことは、データベースの理論等でよく知られた事実であるが、現在のところOPALにおいてはこれは基本的に利用者の責任で解決しなければならない。(ここで、複数当事者間の不在等における通信の時間待ち等を考えると、プログラム処理時間が数日以上となり、通常の意味でのファイルロック等を直ちに用いることができないことが問題を

更に困難なものにしている。)

2. 複数のWSで処理を行っているとき、途中のWSの1つで0除算、誤動作による電源切断等の障害が発生した場合に、OPAL処理系上でデータの一貫性を保ちながら障害回復を行い、必要に応じて再実行を行わなくてはならないが、現在のところOPALにはこの機能は設計実現されていない。

複数WS間にまたがる並列処理言語は既にいくつか報告されている[2][5][15]が、これら1, 2の問題についてはいずれも全く考慮が払われておらず、今後の研究が待たれている。また、OAの記述に関して本研究と同様なアプローチを目指すものとして[7]があるが、未だ実装を目指した十分な考察を払うところまではいっていない。

本研究では、OPALに対してこれらの問題解決を考察し、同時実行制御、障害回復機能の設計を行ったので報告する。

2. OPAL/OPAシステムの概略

本章では、著者らが提案してきたオフィス手続き自動化言語OPALとその実行環境であるOPAシステムの概略について、本研究で必要な範囲内で説明する。

2.1 オフィス手続き自動化言語OPAL

OPALは、LAN上の複数WS上での人間の判断に基づく対話的入力処理を含むオフィス手続きの自動化システムの開発を目的として設計された並列処理用高級言語である。OPALプログラム(OPプログラム)は、各WS上での処理、人間による対話的入力処理、各WS間の通信の3つを単一のプログラム中で記述し、同期を取りながら並列実行する。OPALでは、このような機能を実現するために以下のような特徴を備えている。

- 1) LAN上の各WS上で実行されるプロセス(ブロック)を分散並列実行するために”プログラム分配実行方式”を採用しており、コンパイル時に各プロセスは関係WS上に転送される。
- 2) プロセス間の通信は遠隔手続き呼び出しで行うが、遠隔手続き呼び出し後も、呼び出し側のプロセスを返答待ちの地点まで続けて実行させることができる。この時、障害回復のための実行制御が行えるように、”メインプロセス”のみが遠隔手続きを実行できる。従って、WS間の通信は全てメインWSを通じて行われる。
- 3) 各WS上には、他のWSからアクセス可能な2次元表形式のファイルシステムが用意されている。
- 4) 対話的入出力画面生成ツール(OP-Screen)による自動入出力フォーマット機構

能を持つ。

2.2 OPAシステム

OPAシステムは、LANによって結合された数十台程度のマイクロコンピュータ上で、特別なホストマシンを前提とせずに動作することを想定している。各ターミナル上には必ずディスクが装着されており、他の周辺装置(プリンタ、ハードディスク等)も必要に応じて準備されているものとする。また、マイクロコンピュータは必ずしもハード的に同一である必要はなく、OSも異なってもよい。しかし、各マイクロコンピュータ上にはOPALを動作させるためのソフトウェア及び、ディレクトリが準備されていなければならない。図1にOPAシステムのソフトウェア構成を示す。

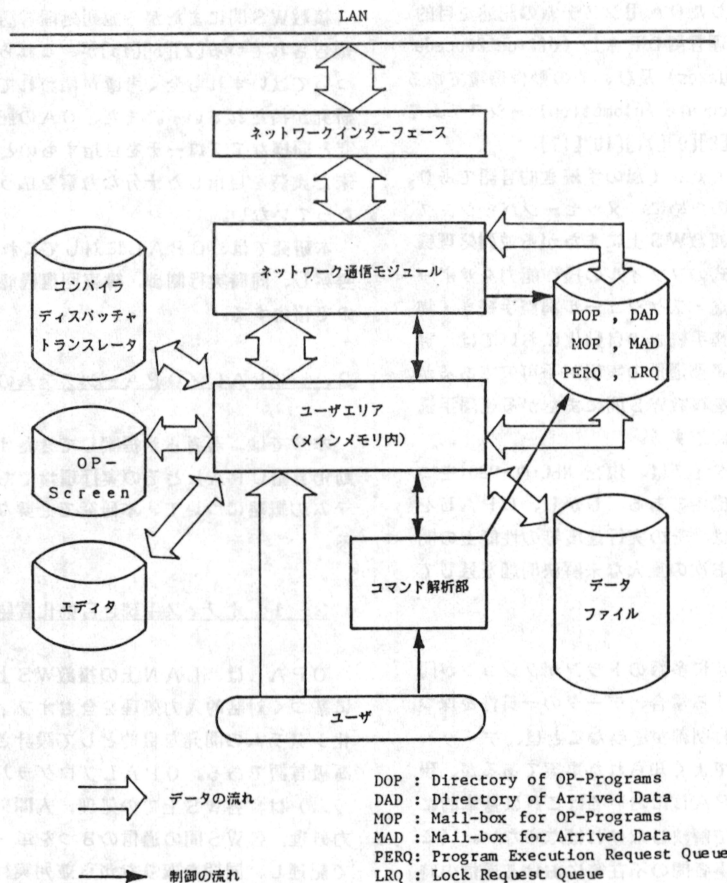


図1 1つのWS上のOPAシステムのソフトウェア構成

2.3 OPAプログラムの作成・実行方法

OPAプログラムは、複数のWS上で実行されるために各WSごとに分けて記述される。実行が複数のWSに及ぶため、OPAプログラムの作成・コンパイル・実行は次のような手順で行われる。

- ① エディタを用いてOPAプログラムを作成する。対話的入出力を含む画面のフォーマットはOPAシステムに準備された対話型入出力画面生成ツール(OP-Screen)を用いて定義する。
- ② ①で作成されたOPAプログラムをOPALコンパイラにかけ、中間コード及び分配に必要な情報を生成する。
- ③ ②で出力された中間コードを分配情報をもとに、ディスパッチャによりLAN上の電子メールシステムを用いて、各WSに自動的に分配する(OPAプログラムのLAN上へのロード)。
- ④ 分配完了後、各WSでは自動的にトランスレータによって、中間コードから実行すべき計算機に応じたオブジェクトコードを生成し、必要な情報をディレクトリに登録する。
- ⑤ 以上によってOPAプログラムは実行可能となり、メインプロセスの存在する任意のWS上からコマンドを入力することによって、プログラムの実行を開始することができる。メインプロセスを起動したWSがメインWSとなって実行の監視を行う。

OPAプログラムの作成から実行に至るまでの方法を”プログラム分配実行方式”と呼ぶ。

3. 同時実行制御

3.1 OPALにおける同時実行制御

OPAL/OPAシステムの目的は、会議調整手続き、承認手続き等に見られる”処理が複数部署にまたがるオフィス手続き”の自動化である。これらの手続きは、単一部署での処理とそれらの間での情報転送から成る。これらの手続きでは、各WS上で複数の共有ファイルにアクセスすることが許されており、この結果OPALにおいてデータの一貫性を保つための同時実行制御が必要になる。

OPAシステムにおいて同時実行制御を考える場合、オフィス手続きを次のように2つに分類してみると分かりやすい。

- ① 注文処理、決算処理、給与処理、検索処理等の手続きのように、人間による対話的入力が高々1回しかない手続き。すなわち、1回の対話的入力で検索ファイル名や初期値データを入力し、以後、対話的入力を含まずバッチ処理的に実行される手続き。
- ② スケジュール調整、書類の転送、物品購入等の手続きのように、処理が複数の部署にまたがり、人間による対話的入力が複数個あるような手続き。

①のような手続きの場合、その処理がたとえ複数の部署にまたがって実行されたとしても、実時間に近い処理が行えると考えられる。従って、通常のファイルのロック方式による同時実行制御でもよい。しかし、②のような手続きが自動化された場合、その処理は各部署のWS上での処理、複数担当者の判断・決定の入力、各部署間の通信の3つからなると考えられる。これら3者を全体として一体化したとき、担当者の不在のため各WS上の担当者の決定の入力に、場合によっては数日の遅れが予想され、通常のファイルロック方式による同時実行制御では処理の進行が著しく妨げられることになる。

この問題に対して、本研究では次のようなアプローチを取る。

- (1) 共有ファイルへの全てのアクセスをできるだけ全ての対話的入力が終了した後に行うようなプログラミングを奨励する。この様に実行されるトランザクションに対しては、通常のファイルロックに基づく一貫性制御を他のトランザクションよりも優先して割り振りつつ行う。
- (2) 対話的入先に先立つファイルへのアクセスがどうしても必要な場合(特に、ある種のスケジュール調整のような場合)、ユーザがプログラム中でできるだけ効率よく一貫性の自動判定を行うようなプログラムを書くことを奨励する。
- (3) しかし、(2)の場合にユーザが誤って一貫性を損なうプログラムを作成した場合には、

タイムスタンプ方式に基づく一貫性制御を行い、違法なトランザクションをアボートして再実行させる。そのとき(1)を実現するために、各トランザクションのタイムスタンプが押される時間を全ての対話的入力が終了したときに設定する(のと等価な)アボート方式を採用し、この時点でファイルのロックを行う。

このようなアプローチにより、不適切に書かれたプログラムに対して実行効率が著しく低下する場合がありますが、最悪の場合でもデータの一貫性だけは保証される。

3.2 同時実行制御の概略

同時実行制御の方法については、データベースの分野においてロックやタイムスタンプ等の技術[4]が開発されてきている。また、分散データベースの分野においては、それらの技術を基本としていろいろな方式が開発されている[1][3][10][14]。本研究では、3.1節で述べたように同時実行制御及びデータの一貫性確保の方法として、

(1) ファイルのロック方式

(2) データにタイムスタンプを付加したThomasの方式[10]

の2つを組み合わせた方法を考える。その概略は次のとおりである。

(A1) ファイル上のデータレコードには、各レコード毎にタイムスタンプ欄が用意されている。タイムスタンプは各WS毎に局所的に定まる単調増加な自然数とし、データが更新されるときに値を1つインクリメントする。

(A2) 最後の対話的入力が完了する以前に、共有データへのアクセスがある場合そのデータをコピーし、最後の対話的入力が完了するまではそのコピーデータに対してアクセスする。他のトランザクションに対しては、まだこのデータを参照させない。(この"データ"は、概念的には個々のレコードであるが、実際のインプリメントにおいては1つのファイル全体のコピーを行うものとする。)

(A3) コピーデータのアクセスについては、データを読み込んだか読み込まなかったか、またデータの書き込みを行ったか行わなかったかどうかの別を各レコード毎に記憶しておく。

(A4) 最後の対話的入力が完了した時点で必要なデータに対してロックをかける。但し、データにロックをかけることができるのは、コピーデータ上のタイムスタンプと原本データ上のタイムスタンプを比較して、"今までに読み込んだ全てのデータが他のトランザクションによって変更されてない"という条件を満足するときである。もし、読み込んだデータに1つでも変更があった場合には、データの一貫性を保つためにそのプログラムはアボートされる。

(A5) 必要な全てのファイルに対してロックが獲得できれば、コピーファイルを原本と見なして処理を継続する(実際のインプリメントについてはファイル単位でコピーを行っているため、読み込まなかったデータに対して原本上の値は変更されているがコピー上の値は変更されていないというケースが起こりうる。このような場合には、コピーファイル上に原本上の値とタイムスタンプを反映させる)。ロックはプログラム終了時に解放される。

以上のことをまとめると、次のようになる。

最後の対話的入力が完了して必要なファイルにロックをかけるまでの間、他のトランザクションは原本データに読み込み、書き込みを行うことができる。そこで各トランザクションは、最後の対話的入力が完了した時点でデータのタイムスタンプを比較することによりデータの一貫性をチェックする。もし、一貫性が保たれているならば、必要なファイルにロックをかけて処理を進める。しかし、この時点で一貫性が保たれていないことが分かれば、以後の実行を打ち切ってプログラムをアボートさせる。つまり、最後の対話的入力が完了するまではタイムスタンプによって、また、最後の対話的入力が完了した後はファイルのロックによって同時実行制御を行う。もし、対話的入力が全くない場合は、プログラムの実行開始時に必要な全てのファイルにロックをかけて処理を進める。この時は、タイムスタンプの比較は不要になる。

以上の処理は、ロック時にタイムスタンプを押して、その順序によってトランザクションを順序づけたのと等価になっており、データの一貫性が保証される(3.4節参照)。

3.3 ロックアルゴリズム

ファイルのロックは次のように実行される。

Step 1.

最後の対話的入力をメインWSが確認したら、直ちに必要なファイルが存在するWSにロック要求を出す。メインプロセスはロックが成功したかどうかの返答を待つ。

Step 2.

ロック要求を受けたWSでは、割り込み処理により、他のプログラムが実行中でもロック管理テーブルを参照し、必要とするファイル全てにロックが掛けられているかどうかチェックする。

既に、1つでもロックされている場合

ロック失敗信号をメインWSに送信する
全てにロックされていない場合

全てのファイルにロックを掛け、ロック成功信号をメインWSに送信する。

このWSはメインWSからの返答を待つ。

Step 3.

返答待ちのメインWSでは、全てのWSからロック成功信号を受信すれば、関係WSにロックOK信号を送信し、返答を待つ。

もし、1つでもロック失敗信号を受信すれば、ロック成功信号を出したWSに対し、ロック解除信号を送信する。

メインプロセスはディスクに待避され、タイム割り込みにより定期的にロック要求を関係WSに送信する(Step 1に戻る)。全てのWSから、ロック成功信号を受信したとき、関係WSにロックOK信号を送信し、メインプロセスを再起動する。

Step 4.

ロックOK信号を受信したWSでは、

今までに読み込んだ全てのレコードのタイムスタンプ欄を比較し、データを読み込んだ後に変更があったかどうかを調べる。

読み込んだデータに対して1つでも変更があった場合

データの変更があったためにプログラムをアボートすること(アボート発生信号)をメインWSに通知し、実行をアボートする。

読み込んだデータに対して全く変更がなかった場合

読み込まなかったデータについて、原本の値は変更されたがコピー上の値は変更されなかった場合に、コピーファイル上に原本の値を反映させる。

原本ファイルをバックアップコピーとして保存しておく。

メインWSに書き込み許可信号を送信する。

Step 5.

返答待ちのメインWSでは、

1つでもアボート発生信号を受信すれば、関係WSにアボート信号を送信する。

全てのWSから書き込み許可信号を受信すれば、ロック獲得処理終了。その後の処理を継続する。

Step 6.

処理が最後まで終了すれば、ロックを解放する。

Step 1-Step 5までを図示すると図2のようになる。

3.4 データの一貫性

本節では、本研究で提案した同時実行制御を行った場合に、データの一貫性が正しく保たれていることを示す。一般に一貫性が保証されていることを示すには、プログラムの実行がSerializableであることを示せばよい[1][4][14]。

3.2節で述べたように、最後の対話的入力が完了する以前のファイルへのアクセスは、ファイルのコピーを用意してそのコピー上で行う。(ファイルのロックは最後の対話的入力が完了した後に獲得されるのだ

から、ロック以前に読み込んだ値はロックを獲得した時点の原本ファイル上のデータと必ずしも一致していないかもしれない。)

3. 3節で提案したアルゴリズムでは、データの一貫性をたもつためにStep 4で読み込んだ全てのデータのタイムスタンプを比較し、データを読み込んだ後に変更があったかどうか調べている。もし、読み込んだデータに1つでも変更があれば、今までの処理はデータの一貫性が保証されなくなるので、以後の処理を進めてもその処理は無効である。本アルゴリズムではこの様な場合、プログラムをアボートするのでデータに矛盾が生ずることなく一貫性が保たれる。読み込んだ全てのデータに全く変更がないとき、読み込まなかったデータが原本上では変更されているが、コピーファイル上では変更されていない場合に限り、原本上の値をコピーファイル上に反映している。これによる結果は、ファイルにロックをかけた時点で各トランザ

クションにタイムスタンプを押したとして順序づけたことになっている。従って、このようなトランザクション集合はserializableである。

3. 5 デッドロック

3. 3節で述べたアルゴリズムでは、Step 1で最後の対話的入力完了した時点で必要な全てのファイルのロックを行う要求を出す。この時、Step 2でロック要求を受けたWSでは、自分の管理下にある必要なファイル全てにロックできたときロック成功信号をメインWSに返す。Step 3で、メインWSは全ての関係WSからロック成功信号を受けた時以後の処理を進めることができるが、もし、1つでもロックに失敗すれば、Step 2でロックされたファイルの解放を行い、以後定期的にロック要求を関係WSに送信し、全てのファイルにロックが成功するまで待つ。

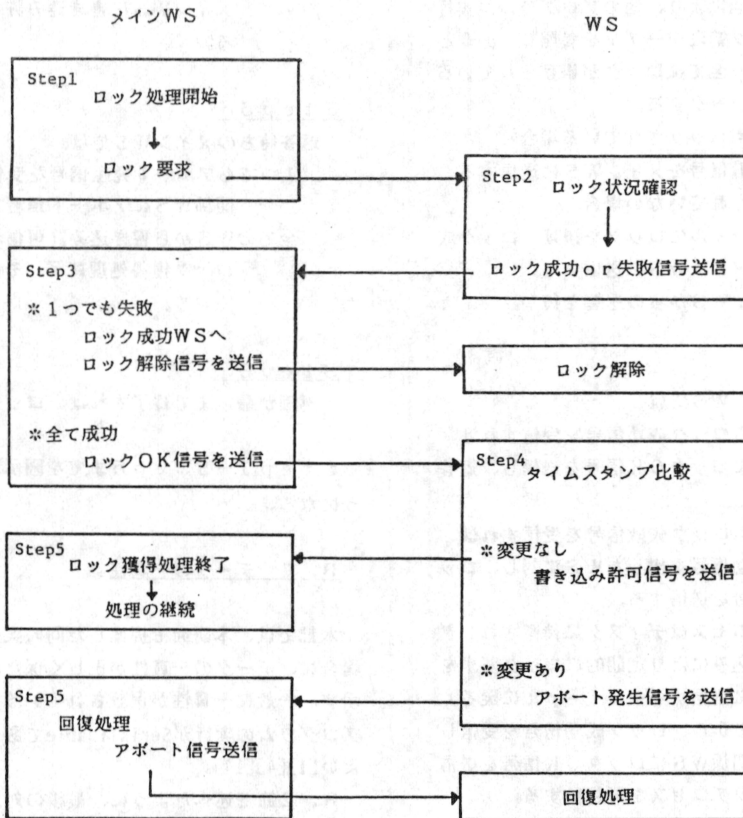


図2 ロックアルゴリズムの概略

従って、ロックが必要なファイル群の一部にロックをかけたままの状態、残りのファイルにロックが獲得されるのを待つという状態は発生しないため、本研究で提案した同時実行制御方式では、デッドロックは発生しない。しかし、全てのファイルに対して同時にロックが獲得できなければならないために、いつまでたっても全てのファイルにロックが獲得できないまま待ちの状態が続く恐れがあるが、ファイルのロック中には対話の人力がないため、長期間にわたって待ち状態が続くことはないと考えられる。

3.6 コミット処理

メインプログラムの処理が全て終了した（アボート発生がなかった）のを確認したら、メインプロセスはコミット処理にはいる。本研究では2相コミット方式[10]によってコミット処理を行うものとする。以下に、本研究でのアルゴリズムを説明する。

- ① Logファイルを参照し、ファイルのアクセスがあったWSに対してデータのコミット信号を送信する。
- ② コミット信号を受信したWSでは、他のプログラムが実行中であってもロックをかけていたファイルのクローズを優先的に行う。
ファイルのクローズに成功すれば、
クローズ成功信号をメインWSに送信する。
もし、何等かの理由でファイルのクローズに失敗すれば、
メインWSにアボート信号を送信する。
- ③ 返答を待っていたメインWSでは、
関係WSから全てクローズ成功信号を受信すれば、
ロック解放信号を関係WSに送信し、コミット完了信号を待つ。
もし、1つでもアボート信号を受信すれば、
回復処理（4章参照）を行うために回復信号を全ての関係WSに送信し、回復完了信号を待つ。
- ④ 関係WSでは、
ロック解放信号を受信すれば、
関係ファイルのロックを解放し、バックアップファイルを消去する。更に、コミット完了信号をメインWSに送信する。
回復信号を受信すれば、

所定の回復処理（4.3.2節参照）を行う。

- ⑤ メインWSでは、
コミット完了信号を全てのWSから受信すれば終了。
もしくは、回復完了信号を全てのWSから受信すれば終了。

4. 障害回復

障害回復のメカニズムについては、データベースシステムにおいてトランザクションの概念が導入され、確認点やバックアップファイル、増分ダンプ、複写の写し等の冗長性による技術等が開発されている[3,4,6,10,12,13,14]。しかしながら、OPA-システムの様に複数のマイクロコンピュータをLANで結合した比較的小規模なシステムでは、メモリの制約や管理保守、費用等の点からこのような技術はそのままの形で導入できない。また、障害が発生した場合、処理が複数の部署にまたがっているためにデータの一貫性を保ちながら回復しなくてはならないことにも注意が必要である。

一般に、障害の型を分類すると次のように3つに分類される[4]。

- ① プログラムの実行時エラーによる障害
いわゆるトランザクション障害であり、不正な入力データによって発生する0除算、配列の添え字の範囲外等の実行時エラーや一貫性の違反・デッドロック検出によって正常な終了に至らない場合。
- ② システム障害
オペレーティング・システムの誤りや停電等のために主記憶の内容が失われ、処理が無制御のまま終了してしまう場合。この時、ディスク上に記録された全ての情報は影響を受けない。
- ③ 媒体障害
ヘッドクラッシュ等のために、ファイルやデータベースを保持している2次（不揮発性）記憶の一部もしくは全部が失われる場合。

また、分散システムでは上述の3つの障害に加え、

通信による障害も考慮しなければならない[3]。

④ 通信障害

メッセージ伝達中に発生するメッセージの損傷や損失、通信路の切断等によって発生する Partition といった障害。

更にこれらの障害の他に、ユーザが入力ミス等の意味的な誤りに気づき、プログラムを意図的にアボートすること（通常の計算機でいう”ブレークキー”を押す操作に当たる）は、日常の計算機処理においては起こりがちなことである。プログラムが正常終了するのではなくアボートされるという意味で、ユーザによるアボートも1つの障害と考えることができる。

本研究では、これらの障害のうち①とユーザのアボートによる障害の2つを対象に考え、回復処理に対するアルゴリズムを提案するが、②、③、④の障害については考えないものとする（さらに、回復処理ではエラーは発生しないものとする）。また、ユーザのアボートによる障害が発生した場合、対話的入力によりアボートするプログラムのID、アボート理由等を入力することにより、プログラムの任意のブロックからの再実行を要求できるといった機能も含めて考える。

4. 1 障害の分類

本節では、本研究で取り扱う障害（プログラムの実行時エラーによる障害、ユーザのアボートによる障害）について説明する。また、それぞれの障害が発生した場合、プログラムの進行を監視しているメインWSに障害発生を通知する方法について説明する。

4. 1. 1 プログラムの実行時エラーによる障害

この障害は、データベースの分野でいうトランザクション障害である。不正な入力データや計算処理の途中で発生する0除算、スタックのオーバーフロー、ファイルのオープン・クローズエラー、配列の添え字の計算の範囲外となるエラー等を取り扱う。また、ファイルのロック獲得時の一貫性チェックによるアボートもこのタイプのエラーと考える。表1に本研究で取り扱うプログラムの実行時エラーを示す。

エラーの検出については、表1中のエラーを検出するためのコードをコンパイラによって生成しておくた

め、検出は容易に行うことができる（ただし、一貫性のチェックは図1中のネットワーク通信モジュールが行う）。また、エラーが発生した場合にメインWSに通知するためのルーチン（エラー発生通知ルーチン）をライブラリー中に用意しておく。もし、エラーが発生すれば以後の処理は中止し、エラー発生通知ルーチンに制御を移してメインWSにエラーを通知する。エラーが発生したWSではメインWSからの指示を待つ。この場合、プログラムの処理は全てキャンセルされる（UNDO）。

メインWSに通知するデータを以下に示す。

- 1) プログラムID
- 2) ブロックナンバー
- 3) WSナンバー
- 4) アボートの原因
- 5) プログラムの実行時エラーであること

表1 プログラムの実行時エラー

エラー番号	エラータイプ
1	スタックオーバーフロー
2	保護領域への不当なアクセス
3	ポインタ値が不当
4	変数の値が規定の範囲を越えている
5	乗算によるオーバーフロー
6	ゼロによる割り算の実行
7	CASEエラー
8	入力ファイルに対する書き込みの実行
9	ファイルポインタ値の誤り
10	出力ファイルに対する読み込みの実行
11	入力オーバーフロー
12	ファイルの書き込みエラー
13	オープンされていないファイルの参照
14	全てのバッファが一杯である
15	ファイルの作成不能
16	ディスク装置番号の指定誤り
17	入力ファイルへの出力指定
18	オープンされていないファイルのクローズ
19	存在しないファイルからの入力指定
20	ファイルをクローズできない
21	ファイルの読み込みエラー
22	EOFを越えて読み込みを行った
23	出力ファイルへの入力指定
24	最初のレコードの読み込み失敗
25	ファイルが既にオープン去れている
26	一貫性エラー

4. 1. 2. ユーザのアボートによる障害

ユーザのアボートとは、例えば届いたデータの中に誤りを見つけた場合や、ユーザが対話的人力によって自分のWSでの処理を終了した後に入力データ等の誤りに気が付いた場合、意図的にプログラムの実行をアボートする場合をいう。本システムではユーザのアボートのための手続き（アボート手続き）を用意し、プログラムをアボートするときに呼び出す。ユーザによるアボートでは、任意のプログラムのアボートを行うことができる。また、オフィスでは書類転送等で届いた書類の内容が間違っていた場合、前の担当者に書類を差し戻さねばならないということも起こりうる。このような場合を考慮してユーザによるアボートでは、プログラムの実行を中止して任意のブロックから再実行できる機能もサポートしている。メインWSに引き渡すデータとして次のデータを入力する。

- 1) プログラムID
- 2) 再開ブロックナンバー
- 3) WSナンバー
- 4) アボートの理由
- 5) ユーザによるアボートであること

入力が完了しメインWSにデータを送信した後は、メインWSからの指示を待つ。

4. 2 障害回復に必要な情報

本システムでは障害回復を行うために必要な情報として、Logファイル・ブロック起動情報ファイル・REDOバックアップファイルの3つの情報ファイルを用意している。以下、これらの3つのファイルについて説明を行う。

4. 2. 1 Logファイル

本システムでは、1つのプログラムの実行をメインプロセスが存在するWS（メインWS）が監視し、障害が発生すると直ちに回復を行う。この時、1つのプログラムは複数のWS上で実行されているので、回復に際してシステムはプログラムの処理がどこまで進んだかを知っていなければならない。この情報を格納しておくファイルがLogファイルである。

Logファイルは各WS上に1つずつ用意されたシステムファイルで、各WS上で実行されたプログラムの進

行状況を記録している。このファイルへの書き込みアルゴリズムは次の通りである。

- 1) プログラムが起動されたとき、そのプログラムの識別子を持ったBEGIN-PROGRAMレコードを書き込む。
- 2) 1つのプログラムを構成しているブロックが起動された時、そのプログラム及びブロックの識別子等を持ったBEGIN-BLOCKレコードを書き込み、ブロックが終了したときEND-BLOCKレコードを書き込む。但し、他のWSのブロックを起動する場合には、起動のための通信が行われたときにBEGIN-BLOCKレコードを、また、そのWSからメインプロセスのブロックを起動するための通信を受信したときにEND-BLOCKレコードを書き込む。
- 3) メインWSのデータコミット要求に対して、全てのWSからコミット完了信号を受信したとき、そのプログラムに対する全てのLOGレコードを消去する。

4. 2. 2 ブロック起動情報ファイル

このファイルは、次節で説明するREDOバックアップファイルと共に、ユーザのアボートによって任意のブロックから再起動する場合に必要とされるファイルである。

これは、各WS上で各ブロックが起動されたときに各ブロックごとに作られる。このファイルには、ブロックを起動したときに必要としたデータと、そのときのシステム変数領域・スタック領域の内容が保存されている（メインWS以外のWSでは、ブロックを起動したときに必要としたデータのみが保存されている）。

4. 2. 3 REDOバックアップファイル

このファイルは、ユーザのアボートによって任意のブロックから起動する場合に必要とされるファイルである。

これは、各ブロック中でファイルのアクセスがある場合に、ブロック起動時のファイルの状態を保持しておくためのバックアップファイルで、各WS上でブロックが起動されたときに各ブロックごとに作られる。このファイルは、前節のブロック起動情報ファイルと

共にプログラム終了時に全て消去される。

4.3 回復処理

本節では、障害回復のための処理を

- 1) アボート発生を受信したメインWS上での処理
 - 2) 回復信号を受信したWS上での処理
- の2つに分けて説明する。

4.3.1 アボート発生を受信した メインWS上での処理

メインWSではアボート発生を受信すれば、どんな処理よりも最優先して回復処理にあたる。まず、この処理についてそのフローチャートを図3に示す。

処理1では、Logファイルを参照しアボートするプログラムが通信を行った全てのWSに対して回復信号を送信する。回復信号のデータは以下の3つである。

- 1) プログラム-ID
- 2) アボートの原因
- 3) アボート発生WSナンバー

この場合、回復が完了した後プログラムを再起動するかは、プログラムを起動した人間が決定する。

処理2では、Logファイルとユーザによって決定された再実行ブロックから、再実行ブロック以後のWSに回復信号を送信する。さらに、再実行ブロックが存在するWSには実行要求を送信する。回復信号データには、上述した3つのデータの他に

- 4) 再実行ブロックナンバー
- も加えて送信する。

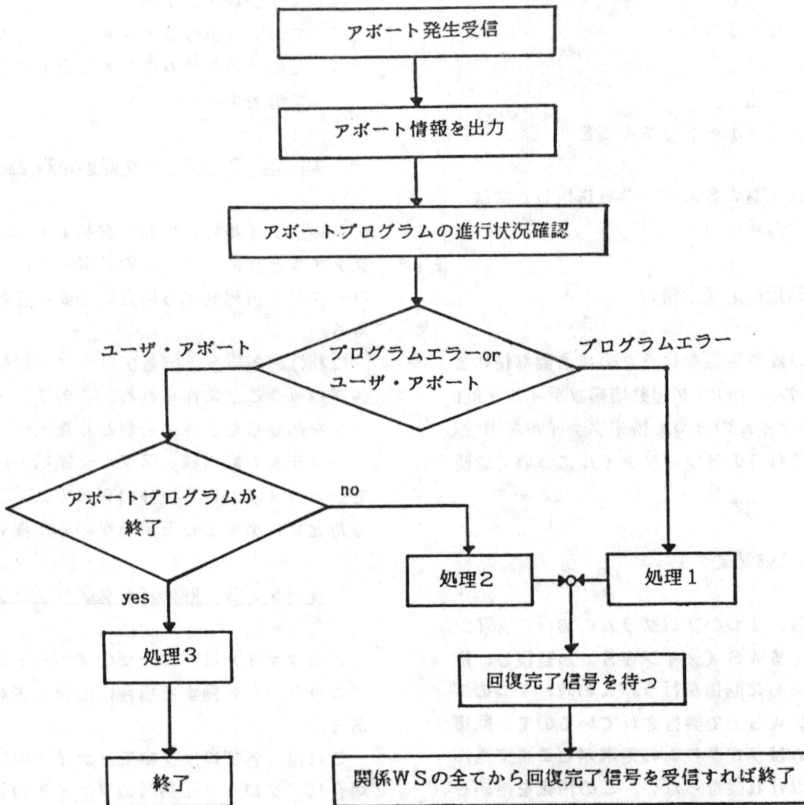


図3 メインWS上での回復処理の流れ

処理3では、アボートを希望するプログラムが既に終了（コミット）しているので、実行結果は取り消すことができない。アボート要求を行ったWSに対してアボート不可を通知する。本研究ではこの場合の対処については全く考慮してなく、以後の対処についてはユーザの判断によるものとする。

メインWSは、回復完了信号を全ての関係WSから受信すれば、全ての関係WSに回復処理終了信号を送信し、回復処理を終了する。

4. 3. 2 回復信号を受信したWSでの処理

今までの説明から回復処理を行うことが可能な場合は、プログラムが終了（コミット）していない場合であることがわかる。各WSでは、回復信号を受信すれば他の処理が実行中であっても最優先して以下の処理を行う。

① アボート情報を画面上に出力する。アボート情報は次のデータから成る。

- 1) アボートプログラム名
- 2) アボート理由
- 3) アボート要求をしたWSナンバー
- 4) 再実行する場合には、再実行開始ブロックナンバー

② 実行要求キューの内容を参照し、アボートするプログラムの実行要求がキューの中にあるかどうかチェックする。

実行要求がキュー中にある（実行要求は受信しているが、実行はされてない）場合、
実行要求をキューから削除する。

③ 実行要求がキュー中にない（実行要求が既に処理されている可能性がある）場合、

各WS上のLogファイルを参照し、アボートするプログラムの進行状況をチェックする。
アボートするプログラムが現在実行中であれば、実行中止。

④ ファイルへのアクセスがあり、プログラムの実行を全て取り消す（プログラムの実行時エラー）場合、

(1) コピーファイルとブロック起動情報フ

イル、REDOバックアップファイルを消去する。

- (2) Logファイル上からアボートするプログラムに関する情報を消去する。
- (3) ファイルに対してロックを獲得していれば、バックアップファイルを原本として復活させる。

プログラムを途中から再実行する（ユーザによるアボート）場合、

(1') (1)において、再実行ブロックのブロック起動情報ファイル、REDOバックアップファイルは残しておく。

⑤ 再実行要求がある場合は、実行要求をキューに登録する。

⑥ 回復完了信号をメインWSに送信し、メインWSから回復処理終了信号を待つ。回復処理終了信号を受信すれば中断していた処理を再開する。

5. おわりに

著者らが提案しているオフィス手続き自動化システム開発のためのオフィス手続き自動化言語OPAL並びにOPAシステムのインプリメントにあたり、本研究では、

1) ロックとロック開始時でのタイムスタンプ比較という2つの方法を組み合わせた同時実行制御方式の提案

2) OPAL処理系上で障害が発生した場合、データの一貫性を保ちながらの障害回復方法の設計を行った。

今後の課題としては、

① 早急にインプリメントを行い、本研究で設計した同時実行制御方法及び障害回復機能が正常に動作することを確認する

② 実行効率の評価を行う

③ 今回考慮しなかった障害のうち、システム障害について考察し回復機能の拡張を行う

こと等があげられる。

<< 謝 辞 >>

本研究は文部省科学研究費一般研究(A)の援助を得て行っている。

[[参 考 文 献]]

- [1] Bernstein, P. A., Goodman, N.: "Multiversion concurrency control-theory and algorithms," ACM Trans. Database Syst., 8, 4, December 1983, pp.465-483.
- [2] Campbell, R. H.: "Distributed path Pascal," in Distributed Computing Systems, Y.Paker, J.P.Verjus, Academic Press, London, pp.191-223, 1983.
- [3] Ceri, S., Pelagatti, G. : "Distributed Databases, Principles and Systems," McGraw-Hill Book Company : New York, 1985.
- [4] Date, C. J.: "An Introduction to Database Systems, Volume II," Addison-Wesley Publishing Company : Reading, 1983.
- [5] Feldman, J. A.: "High level programming for distributed computing," Commun. ACM, 22, 6, June 1979, pp.353-368.
- [6] Haerder, T., Reuter, A.: "Principles of transaction-oriented database recovery," Computing Surveys, Vol.15, No.4, December 1983, pp.287-317.
- [7] 石井 裕: "オフィスモデルOM1によるオフィスワーク記述と分析," 信学技報, No.86-143, pp.39-46, 1986.
- [8] Kishimoto, K., Onaga, K., Utsunomiya, H.: OPAL: An office procedure automation language for local area network environments via active mailing and program dispatching, in "Language for Automation," Chang, S-K., Ed., Plenum Publishing Corporation : New York, 1985, pp.67-93.
- [9] Kishimoto, K., Onaga, K., Orita, T., Yoshimoto, S.: "Lecture with dialogue through OPAL," Proceedings First Pacific Computer Communication Symposium, Oct. 1985, pp.355-357.
- [10] Kohler, W. H.: "A survey of techniques for synchronization and recovery in decentralized computer systems," Computing Surveys, Vol.13, No.2, June 1981, pp.149-183.
- [11] 織田, 岸本, 吉本, 翁長: "オフィス手続き記述言語OPALとその実行環境OPA-システムの機能拡張," 信学技報, No.85-123, pp.39-45, 1985.
- [12] Reuter, A.: "A fast transaction-oriented logging scheme for UNDO recovery," IEEE Trans. Softw. Eng., SE-6, 4, July 1980, pp.348-356.
- [13] Shrivastava, S. K., Banatre, J.: "Reliable resource allocation between unreliable processes," IEEE Trans. Softw. Eng., SE-4, 3, May 1978, pp.230-241.
- [14] Weihl, W. E.: "Data-dependent concurrency control and recovery," ACM Operating Systems Review, 19, 1, January 1985, pp.19-31.
- [15] White, G. M.: "A Lisp network for the execution of Lisp programs," Proc. of IEEE Workshop on Languages for Automation, Kent Ridge, Singapore, Aug. 1986, pp.46-50.
- [16] 吉本, 山本, 岸本, 織田, 翁長: "LANを用いた研究室OA化システムの設計," 信学技報, No.85-123, pp.29-38, 1985.
- [17] 吉本, 岸本, 平松, 翁長: "オフィス手続き自動化システムOPAの障害回復機能の設計," 情報処理学会第33回全国大会講演論文集, pp.1085-1086, 1986.

本 PDF ファイルは 1987 年発行の「第 28 回プログラミング・シンポジウム報告集」をスキャンし、項目ごとに整理して、情報処理学会電子図書館「情報学広場」に掲載するものです。

この出版物は情報処理学会への著作権譲渡がなされていませんが、情報処理学会公式 Web サイトに、下記「過去のプログラミング・シンポジウム報告集の利用許諾について」を掲載し、権利者の検索をおこないました。そのうえで同意をいただいたもの、お申し出のなかったものを掲載しています。

https://www.ipsj.or.jp/topics/Past_reports.html

過去のプログラミング・シンポジウム報告集の利用許諾について

情報処理学会発行の出版物著作権は平成 12 年から情報処理学会著作権規程に従い、学会に帰属することになっています。

プログラミング・シンポジウムの報告集は、情報処理学会と設立の事情が異なるため、この改訂がシンポジウム内部で徹底しておらず、情報処理学会の他の出版物が情報学広場 (=情報処理学会電子図書館) で公開されているにも拘らず、古い報告集には公開されていないものが少からずありました。

プログラミング・シンポジウムは昭和 59 年に情報処理学会の一部門になりましたが、それ以前の報告集も含め、この度学会の他の出版物と同様の扱いにしたいと考えます。過去のすべての報告集の論文について、著作権者（論文を執筆された故人の相続人）を探し出して利用許諾に関する同意を頂くことは困難ですので、一定期間の権利者搜索の努力をしたうえで、著作権者が見つからない場合も論文を情報学広場に掲載させていただきたいと思います。その後、著作権者が発見され、情報学広場への掲載の継続に同意が得られなかった場合には、当該論文については、掲載を停止致します。

この措置にご意見のある方は、プログラミング・シンポジウムの辻尚史運営委員長 (tsuji@math.s.chiba-u.ac.jp) までお申し出ください。

加えて、著作権者について情報をお持ちの方は事務局まで情報をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

期間： 2020 年 12 月 18 日 ~ 2021 年 3 月 19 日

掲載日： 2020 年 12 月 18 日

プログラミング・シンポジウム委員会

情報処理学会著作権規程

<https://www.ipsj.or.jp/copyright/ronbun/copyright.html>